

新庁舎等複合施設建設工事 発注手法の提案について

1. 入札参加者名簿数における課題

(1) 工事施工能力の確保

現在の町入札参加者名簿登録数（建設工事）は576社となっており、内、新庁舎建設事業を受注可能な建築一特A級に格付される企業は58社となります。※県全体で建築一特A級は72社。

町では工事金額・業種等に応じた工事施工能力を確保するため、企業の格付け等級により発注先を分けています。※以下の表を参照。

与那原町建設工事競争入札参加者資格及び指名基準等に関する規定（別表）

業種別	土木工事及び建築工事	管及びその他の工事
金額 等級	請負工事金額	請負工事金額
特A級	100,000,000円以上	
A	40,000,000円以上 100,000,000円未満	10,000,000円以上
B	25,000,000円以上 40,000,000円未満	6,000,000円以上 10,000,000円未満
C	10,000,000円以上 25,000,000円未満	6,000,000円未満
D	10,000,000円未満	

(2) 競争の原理の確保

町で従来型の指名競争入札を採用する場合、町内企業を優先して指名していますが、町商工会建設工業部会員には、建築一特A級に格付されている企業は3社しかいません。また、設計金額が2億円以上の建築工事については、3社JVによる発注を採用しているため、さらにA級、B級、C級の会員が必要となります。電気設備、機械設備についても同様に、競争の原理を十分に活かせる会員数が確保できない状況となっています。 ※別紙、指名業者構成一覧表を参考

【建築】

会員数 等級	建設工業部会 会員数
特A級	3社
A	2社
B	2社
C	5社
D	1社

【電気】

会員数 等級	建設工業部会 会員数
A	2社
B	2社
C	1社

【管】

会員数 等級	建設工業部会 会員数
A	2社
B	2社
C	3社

※商工会会員であるが、建設工業部会に所属していない企業は含まない。

2. 発注手法の提案

(1) 一般競争入札方式（条件付き）

上記の課題を解決するため、新庁舎建設工事では、従来型の指名競争入札ではなく、**一般競争入札（条件付き）**の採用を提案します。一般競争入札（条件付き）を採用することで、広く公募することによる競争原理が働き、且つ、町入札参加者名簿登録及び工事規模による指名基準等に関する格付け規定を準用した条件を付けることで、競争原理の確保、工物品質の確保、工事施工能力の担保が図られます。

○一般競争入札方式（条件付き）の条件設定（案）

- 条件
- ・町入札参加者名簿登録
 - ・指名基準等の格付け規定（建築：特A、電気：A、機械：A）
 - ・沖縄県内に本社、支社、支店又は営業所を有している

(2) 総合評価落札方式（価格＋技術力等）

(1) で一般競争入札方式（条件付き）を提案していますが、一般競争入札方式で価格競争のみによって、落札者を決定した場合、競争の原理のみが強く働き、主軸である地元企業育成、地元経済への還元の目的を果たせなくなってしまいます。そこで、一般競争入札方式で競争原理の確保、工物品質の確保を図りつつ、落札者を決定する評価方法では、価格＋技術力、地域貢献度等を総合的に評価する総合評価方式を提案します。

総合評価方式では、価格以外に以下の項目について評価していきます。

○総合評価方式評価項目

- ①企業の能力・・・同一工事の施工実績や登録基幹技能者の活用、企業持ち工事量を評価。
- ②地域精通度・・・地域内での拠点有無、近隣地域での施工実績、地元企業の下請け活用。
- ③地域貢献度・・・地域支援活動の実績、災害協定締結、若手（地元）技術者の活用など。
- ④技術者の能力・・・資格、経験年数、同一工事の施工経験、継続教育の状況など。
- ⑤施工計画・・・工程管理、施工上の技術的所見など。

総合評価方式評価表（案）		
評価事項	評価項目	配点
企業の能力、地域貢献度等	①企業の能力等	36
	②地域精通度、③地域貢献度	14
	小計	50
配置技術者の能力等	④技術者の能力等	40
	小計	40
工程管理等	⑤施工計画	○ or ×
	合計	90

$$\text{評価値（落札点数）} = (\text{評価点} + \text{基礎点}) / \text{入札価格}$$

評価点に基礎点（100点）を加えた、技術評価点を入札価格で除することで、入札参加者の評価値（落札点数）を計算します。入札価格に比較して、評価点の割合が高いことから、地域精通度、地域貢献度は大きなウェイトを占めています。上記の表よりも地域精通度・貢献度の配点を大きくすることで、さらに地元企業に有利な方式にすることも可能となります。